

# 令和 8 年度 公設学童クラブ利用案内 【夏休み用】

学童クラブは、放課後や夏休みなどに、保護者が留守となる家庭の小学生をお預かりするところです。町内には公設と民設の学童クラブがあります。

公設学童クラブでは、定員に空きがある場合、夏休みなど長期休業中のみの入室も受け付けます。

入室基準	利用するには、保護者が以下のいずれかに該当する必要があります。 (1)就労(週 4 日以上) (2)就学(週 4 日以上) (3)出産 (4)疾病 (5)介護・看護 (6)上記に類する状態にあると町長が認める場合	
保育時間	学校休業日・長期休業期間	午前 7 時 30 分 ~ 午後 7 時
	(参考)学校登校日	放課後 ~ 午後 7 時

## 〈 申請期限 〉

入室月	入室開始日	申請期限
7 月	7 月 21 日(火) 土曜保育の場合は 7 月 18 日(土)	6 月 15 日(月)まで
8 月	8 月 3 日(月) 土曜保育の場合は 8 月 1 日(土)	7 月 15 日(水)まで

## 松 伏 町

問い合わせ先 すこやか子育て課  
TEL 048 - 991 - 1876(直通)

# 令和8年度 公設学童クラブ利用案内【夏休み用】

## 1 学童クラブ入室要件及び必要書類

### (1)入室要件

保護者が以下のいずれかに該当し、放課後に児童を保育できないことを証明する書類が必要です。  
※町外の小学校等に通う児童は利用できません。

保護者の状況	確認書類
(1)就労(週4日以上)／ 仕事をしているため、放課後に児童の保育ができない場合 ※終業時間(通勤時間を含む)が午後3時以降	①就労証明書(証明日から2か月以内) +シフト表(変則勤務の場合) +開業届、確定申告写し(自営業) +商業登記簿謄本(法人代表)
(2)就学(週4日以上)／ 技能修得のため、学校等に通学している場合 (放送大学、通信教育、自動車教習所を除く)	①在学証明書 ②時間割表
(3)出産／ 出産のため、児童の保育ができない場合 (出産前2か月～出産後5か月の間について申込みが可能)	①母子健康手帳の写し
(4)疾病・障がい／ 病気、負傷、心身に障がいがあるため等の理由により、 児童の保育ができない場合	①申立書 ②医師の診断書または 障害者手帳の写し
(5)看護・介護／ 長期に渡る疾病や、心身に障がいのある人がいる家庭で、 保護者がいつも看護にあたり児童の保育ができない場合	①申立書 ②医師の診断書、介護認定書 または障害者手帳の写し
(6)上記(1)から(5)に類する状態であると町長が認める場合	状態に応じて必要な書類

### (2)申込みにあたって

小学校内に複数の学童クラブがある場合 (松伏小、松伏第二小)	児童数がかたよらないよう調整して入室クラブを決定します。 第一希望の学童クラブに入室できない場合がありますがご了承ください。
児童に障がいがある場合	軽度の障がいでも集団生活ができる場合は、学童クラブを利用することができます。 <u>障害者手帳または医師の診断書等の写しを提出</u> してください。
入室希望者が定員を超えた場合	【学童クラブ入室選考基準】に基づき選考を行い入室決定します。 (1)低学年から順に入室を決定する。 (2)児童を主として保育している保護者の状況により優先順位を設定する。 ①ひとり親家庭 ②保護者が常勤(正社員等) ③保護者が非常勤(パート等)

### (3)入室してから

保育時間	学校登校日	放課後	～午後7時
	学校休業日・長期休業期間	午前7時30分	～午後7時
入室日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日) 感染症の流行や天候不良などで学校・学級が閉鎖したとき		
土曜保育	公設学童クラブは輪番(持ち回り)で実施しています。学童クラブに申請してください。 なお、送り迎えは保護者が行ってください。		
送迎	児童が事故や犯罪にあわないために、必ず保護者の方が行ってください。 保育時間内のお迎えが困難な場合は、ファミリー・サポート・センター(有料/電話990-9010)の利用などを検討してください。		

## 2 施設概要・保育料等

	小学校区	学童名	定員	電話番号	保育料等※
公設	松伏小学校	いるかクラブ	70人	991-0128	保育料 月額 7,000 円 おやつ代 月額 2,000 円 傷害保険料 年額 800 円 土曜保育料 月額 1,000 円
		りす学童クラブ	70人	993-1288	
	金杉小学校	杉の子学童クラブ	45人	991-0108	
	松伏第二小学校	なごみ学童クラブ	70人	992-0297	
		どんぐり学童クラブ	60人	992-4370	

※保育料・おやつ代・土曜保育料は月単位です。月途中の入退室でも日割りはできません。

※障害保険料は年度単位です。年度途中・月途中の入退室でも月割り・日割りはできません。

### 【保育料等の例】

(例1) 7/21~8/31の期間利用する場合：保育料2か月分14,000円+おやつ代2か月分4,000円+傷害保険料年額800円=18,800円(土曜保育をご利用の場合は別途2か月分2,000円)がかかります。※月初めの7/1から利用しても同額です。

(例2) 8/3~8/31の期間利用する場合：保育料1か月分7,000円+おやつ代1か月分2,000円+傷害保険料年額800円=9,800円(土曜保育をご利用の場合は別途1か月分1,000円)がかかります。

### < 学童クラブ保育料助成制度 >

町教育委員会での就学援助制度の認定を受けた児童を対象に、在籍1か月当たり月額3,000円を町が助成します。なお、生活保護を受給している方は、すこやか子育て課にご連絡ください。

【申請方法】令和8年度就学援助制度の認定後、認定通知に助成申請書を同封しますので、すこやか子育て課に提出してください。在籍月数に応じ、令和9年4月下旬に指定口座に振込します。

## 3 夏休み中の昼食について

お弁当をご持参いただくか、学童クラブからご案内のある昼食提供サービス(有料)をご利用ください。

★ 申請書記載例

※ 児童一人につき1枚提出してください。

新規・継続

		記入日		令和〇年〇月〇日	
受付印	保護者	氏名	学童 一郎		連絡先 自宅 048-991-1876 携帯 (父) 080-****-**** 携帯 (母) 090-****-****
		続柄	父		
		住所	〒 343 - 0111 松伏町松伏 2424 番地		

利用希望クラブ	第1希望	〇〇〇〇	学童クラブ	(備考)	
	第2希望	△△△△	学童クラブ		
	第3希望		学童クラブ		
小学校名	松伏 小学校	利用希望理由 両親が共働きのため			
利用希望児童	ふりがな	がくどう まこと		生年月日	学年
	氏名	学童 まこと		RO年〇月〇日	第1学年
	健康状態等	大きな病気 1 なし 2 あり 病名:			出身保育所(園)・認定こども園・幼稚園等
		心身の障がい 1 なし 2 あり 病名:			
アレルギー 1 なし 2 あり 病状等: 卵					
		その他(具体的に)			〇〇幼稚園
利用希望児童以外の家庭状況	氏名	続柄	年齢	勤務先・学校	
	学童 一郎	父	32	会社員	
	花子	母	32	会社員	
	美香	姉	9	松伏小3年	
祖父母の状況	児童との続柄		氏名	年齢	住所
	父方	祖父			
		祖母	〇〇 〇〇	〇〇	松伏町〇〇
	母方	祖父	×× ××	××	松伏町××
		祖母	×× ××	××	松伏町××